

新型コロナウイルス感染症対応についての確認事項（久留米工業高等専門学校）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。	
回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
5月8日より遠隔授業開始。事前準備として教員および非常勤講師に対して実施方法等についての説明会を実施。（常勤教員はFD会議として実施）	C-1-01 学生通知文
遠隔授業に実施に伴い、前期時間割を前半（講義中心）、後半（実験、実習中心）に組み直して実施。その後、段階をおって少人数での対面授業を開始。	C-1-02 説明会資料
6月29日より原則対面授業開始。（後半：実験、実習中心時間割の開始）ただし、来日できていない留学生および本校基準で登校できない学生に対しては遠隔授業を実施。	C-1-03 令和2年度前期時間割（前半）
	C-1-04 令和2年度前期時間割（後半）
2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。	
回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
遠隔授業の実施に向けたネットワーク環境等の調査を実施	
自宅にネットワーク環境が無い学生へモバイルWi-Fiの貸出対応を実施	
全面登校禁止の時期は、以前からカウンセリングを受けていた学生については、電話等で引き続きカウンセリングを実施。新規希望者については、一部対面授業が開始された時期から、学生の体調等を考慮の上で初回は対面、2回目以降は学生の希望で、対面または電話でのカウンセリングを実施。	
5月7日に遠隔でホームルームを実施。担任へ学生への個別面談を依頼し、学生の状況を把握。内容によって関係部署との情報共有を依頼。	C-2-01 始業式、ホームルームスケジュール
3. 新型コロナウイルス感染症に対応して、寮における安全対応について行った取組の概要を確認したい。	
回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
発熱、体調不良等の症状がある学生は直ちに帰省させ、学校の指針に応じた期間自宅待機させた。また、2人部屋の同室学生には自室待機・他学生との接触を自粛させた。	C-3-01 開寮後の寮生活（注意事項）
寮内での3密回避に鑑み、共用室利用の制限、他室への訪問禁止を行うと共に自室以外でのマスクの着用を徹底させた。また、点呼は各自ペンを持参・記入することにより接触防止に努めた。	C-3-02 【教職員】開寮後の寮生活について周知事項
玄関、各階出入口等主要場所にアルコール消毒液を設置し、食堂にはご飯配膳ロボットの導入等感染防止対策を行った。	C-3-03 宿直教員への周知事項（寮業務変更点）
寮内生活に関する注意や改善内容について、随時学生や保護者への文書・メール等による周知を行った。	C-3-04 宿直教員へのお願
4. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の課外活動について行った取組の概要を確認したい。	
回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
課外活動を実施する際の基準を制定した	C-4-01 「課外活動について（レベル1）」
他校との合同練習・試合等を禁止した。	C-4-02 「課外活動について（レベル1再ver2）」
宿泊を伴う試合等については、感染検査を受診して陰性が確認されるまで、もしくは2週間までは自宅で遠隔授業を受けるようにした。	C-4-03 「課外活動について（レベル0.5再ver4）」
5. 新型コロナウイルス感染症への対応として、遠隔授業に関するFDの実施により、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている事実があるか確認したい。	
回答欄	根拠資料・データ（事実がある場合は提出してください）
4月27日に実施した非常勤を含む全教員へのFD（C-1-02_説明会資料）の実施により、全授業を遠隔授業で5月8日から開始することができた。	再掲）C-1-02 説明会資料
遠隔授業および遠隔試験実施方法についてを教務委員会で集約。特に参考となる事例について、FD会議での報告実施予定（現在、調整中）。	